

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年12月11日

事業所名 こども生活館おひさま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動に合わせて仕切れるようにしています。お庭で毎朝運動をしたり、土遊び・プール遊びも実施しています。おひさま畑では、食育活動を通して、桜島大根やプロッコリー、キャベツ、人参など育て、おいしくいただきました。	今後も工夫していきたいと思います。
	2	職員の配置数は適切である	○		多く配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		子どもたちが行動しやすい手掛かりを準備しています。行動が上手く行かない時には、どのように環境を設定し直せばよいか話し合い、即対応しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		丁寧に掃除を行い、空調も適度に設定しています。活動に応じて場面を切り替えられるように工夫しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		利用される方の目標に達することができるよう全職員で計画をもとに取り組んでいます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年1回事業所アンケートを実施し、保護者のご意向を把握して改善に取り組んでいます。アンケート以外でも随時ご意見を頂けるようにお願いしています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページで公表し、保護者へお伝えしています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者評価の実施に至っていません。	今後行っていく予定です。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間計画に基づいて研修を実施しています。今年度はオンラインでの外部研修にも参加しました。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントの前でカンファレンスを行いながら作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		グラフで視覚的に成長の経過がわかるものも使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画に沿った支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		チームで行っています。職員は、お子様の成長の芽生えや伸びてきたところ・できるようになったところなど個別によく観察し、お子様が興味ややってみたいと思えることを引き出し、自信につながるよう取り組みを行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		安心して通所できるように少しずつ変化を加えています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		一日の活動の中で、集団活動の時間と個別の活動の関わりを実施しています。発達に合わせて時間や内容は変化しています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		個々に合ったアプローチができるように打ち合わせています。		

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		気づきや意見を共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		PDCAサイクルで行っています。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的なモニタリングを必要に応じて随時行っています。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者や児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健師、保育士、教諭等と保護者様の同意を得た上で連携を図っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-		現在は対象児はいません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-		現在対象児はいません。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		行っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		こまめに教諭や保育者と連携を図り、保育園、幼稚園に訪問したり、おひさまにお迎えしたりして同じ方向性で支援がつながるように取り組んでいます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		参加しています。研修会の取り組み状況、行政の情報、地域での情報等を共有したりしています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今年度はコロナ禍ということもあり交流の機会を設けることが難しい状況です。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		子ども部会の参加は対象となっていない為、参加に至っていません。南部保健センターでの会議に積極的に参加し地域の民生委員、児童委員、幼稚園、保育園の先生方との連携を図っています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		お迎え時や連絡帳、電話等でのやりとりをさせて頂いております。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		毎年ペアレントトレーニングを開催していますが、今年度はコロナ禍の為、延期致しました。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や変更時に行っています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインに基づき計画を作成し、説明を行い、同意を得て支援を行っています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		いつでも対応できるようにしています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年2回の家族会やおひさまカフェを開催し、保護者のみなさまの交流を図っていますが本年度はコロナの状況から見合わせています。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		迅速に対応できるようにしています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回のお便りを発行させて頂いております。	

非常時等の対応	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	鍵付きの書庫やPCにはパスワードをかけて対応しています。関係機関との情報共有は同意を得てから行っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	おひとりおひとりに合わせてお伝えできるようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	毎年、法人で秋まつりや餅つきを開催していますが、本年度は見合わせました。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	家族会やお便りで周知して頂いております。玄関にも掲示しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	年2回の立ち合い訓練と自主訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	アレルギーがある場合は指示書をもらい対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	その都度報告書を作成し、共有し再発の防止に取り組んでいます	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	職員一人ひとりが定期的に研修を受けております。また、法人理念の「誰でも平等 皆その人なりの社会参加の推進」にもありますように、お子様お一人おひとりを尊重し「くん」「ちゃん」呼びをせず、「さん」呼びでしっかりと相手の人格・気持ちを認める取り組みを行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束廃止・虐待防止・権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は、非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は、事前に保護者に説明し、理解を得たうえで行うことになると考えています。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がないため記載には至っていません。	